

◆ 保険を継続いただくために必要なお手続き ◆

ご退職後の状況（再就職やOB団体加入有無等）によってお手続き内容が異なります。
下記にて内容をご確認ください。

3月退職の皆様へ

〒 108-0023
東京都港区芝浦1-2-1

2025年 4月
0123456

お名前、住所などの変更がある場合は、契約者
ご本人さまから、直接、当社にお申し出ください。

きらら太郎 様 200123456-03

きらら保険サービス株式会社
お客様コンタクトセンタ生保担当

ご退職に伴う契約継続手続きのご案内

アフラック生命保険 <がん保険・医療保険・介護保険>

拝啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。長年にわたり弊社取扱いアフラック生命保険をご契約いただきまして心より感謝申し上げます。

早速ではございますが、ご退職後のアフラック生命保険の取扱いについて、ご案内させていただきます。これまで、給料控除により保険料をお支払いいただいておりましたが、ご退職により今後は払込方法が変更となります。

具体的なお手続き方法をご案内させていただきますので、別添資料類を確認のうえ、お早めに手続きいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、現在、当社でご契約（本案内発送時）いたしているアフラック生命保険（給料控除対象保険のみ）は、以下のとおりとなります。

敬 具

■現在のご契約内容と退職後の保険料			
証券番号	保険種類	保険料(円)【注2】	
		ご退職前(団体月払)	ご退職後(一般扱月払)
01234567890	新がん		

【注1】本資料のお客さま情報は、本案内送付日の前月末時点のデータをもとに作成されているため、すでに「解約」や「各種手続き」のお申し出やお手続きをされている場合でも、上表に証券番号、保険種類等が掲載されていることがあります。何卒ご容赦願います。

【注2】ご退職後、OB団体加入のお申し出をいただき、加入確認ができた場合、また、団体扱が可能なグループ会社等に再就職された場合は、一定期間後、ご退職前の保険料が適用されます。（一部商品を除く）

◆ NTTグループまたは関連会社に
♦ 再就職しない方
♦ 再就職先で給料控除ができない方

<保険をご継続いただくためのお手続き>

- 1 保険料振替口座設定までの3ヶ月分
- 2 保険料振替口座の設定
(預金口座振替依頼書をご返送ください)
- 3 加入したOB団体名の申し出 (WEB登録)
(ご退職後4ヶ月目から団体扱へ移行するためのお手続き)



※OB会に加入された場合のみ

◆ NTTグループまたは関連会社に
再就職する方

NTTグループ/情報労連/全国通建関連会社等の場合、引き続き給料控除が可能な場合があります。給料控除の可否につきましては、以下へお問い合わせください。

・NTTグループに再就職の場合

→再就職先

・情報労連/全国通建関連会社に
再就職の場合

→ご退職前の組合

※お問い合わせいただいた結果、
再就職先で給料控除できない場合は、
左の「再就職先で給料控除ができない
場合」と同様のお手続きとなります。

1 2 3 のお手続き詳細は裏面をご覧ください

ご退職後の継続手続きに関するご留意事項

- 1 ご退職に伴い、保険料を給料から控除できなくなりますと、ご契約は団体扱:団体料率から一般扱:個別料率に変更になります。
- 2 OB団体にご加入された場合も、ご退職から継続手続きが完了するまで、3ヶ月間の手続き期間が必要となり、その間は、一般扱の個別料率が適用されます。（アフラックから送付される保険料振込用紙の振込金額は、一般扱(月払)の保険料となります。）
- 3 OB団体契約へ移行される場合、ご契約者さまによる所属OB団体名の申し出にもとづき、保険会社にて所属団体の確認を行い、当該確認および金融機関での口座設定手続きが完了したのち(4ヶ月目以降)、「団体扱」に移行いたします。所属OB団体名の申し出(WEB登録)がない場合や、OB団体の所属確認ができなかった場合は、「一般扱」でのご継続となります。
- 4 OB集団に加入した場合でも、「保険商品」や「払込方法」によっては、「一般扱」となるものがあります。詳しくは、同封の別紙「団体扱契約に関する注意事項」のB「OB団体別 団体扱/一般扱一覧表」をご確認ください。
- 5 アフラックからお届けする「保険料振込用紙」に記載の振込期限までに保険料のご入金がない場合、契約は失効いたします。契約を復活する場合は、再度、告知が必要となり、健康状態によってはお引き受けできないことがございますので、速やかにお振り込みください。

保険会社における「団体扱(団体料率適用)条件」とは

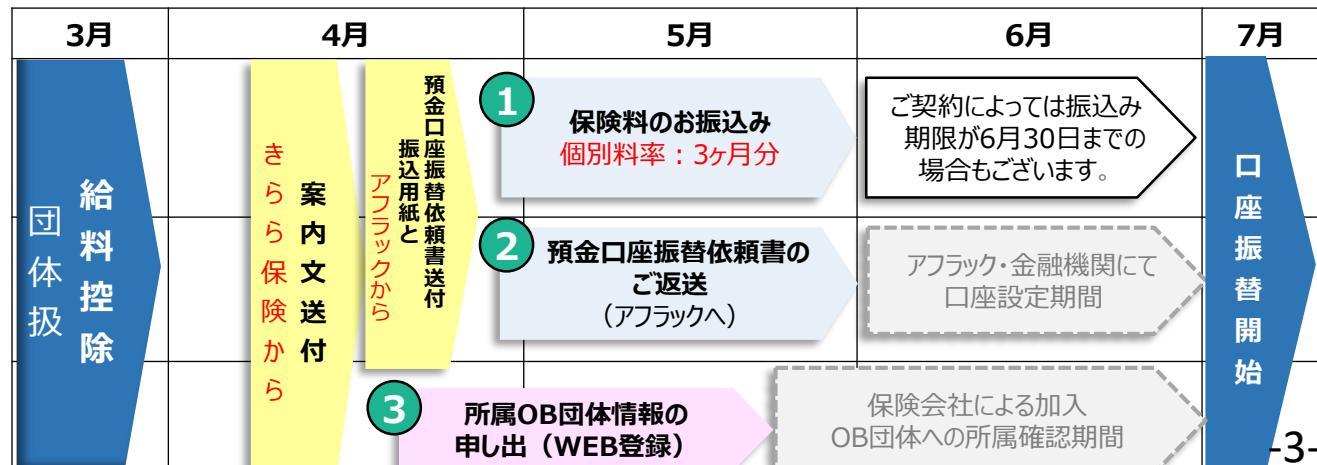
- 1 保険契約者ご本人さまから、「NTT労働組合 退職者の会」、「電友会」などの団体(集団)に加入したことのお申し出があること。（電通共済生協の「退職組合員」の資格のみの方は団体扱いの対象になりません。）
- 2 保険契約者ご本人さまが、団体(集団)の所属員であること。（保険会社において所属団体に所属員であることの確認ができていること。）
- 3 保険料は、当該団体と保険会社が定める払込方法(口座振替)となっていること。
- 4 保険料口座振替の開始後、団体(集団)への移行手続きが完了した月から「団体扱」として扱うこと。

◆ 退職後のお手続き方法

OB会に加入する場合は、①②③をお手続きください。
OB会に加入しない場合は、①と②をお手続きください。

OB団体加入の有無	お手続きの内容	お手続き期限
OB団体に加入しない 〔 ① + ② をお手続きください〕	<p>1 保険料のお振込み（個別料率：3ヶ月分）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今月末までにアフラックから振込用紙をお届けします。 本案内には振込用紙は同封されておりません。 保険料は口座設定完了までの3ヶ月分となります。 以後は口座から自動振替となります。 振込用紙の保険料は一般扱（個別料率）です。 お支払期限は振込用紙に記載されています。 ご契約ごとにお支払期限が異なりますので振込用紙記載のお支払期限をご確認ください。 お支払期限までに保険料のご入金がない場合、契約は失効いたしますので振込用紙が届きましたらお早めにご入金ください。 <p>2 保険料振替口座の設定 (預金口座振替依頼書をご返送ください)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今月末までにアフラックから振込用紙と一緒に届けます。 本案内には「預金口座振替依頼書」は同封されておりません。 「預金口座振替依頼書」に必要事項をご記入いただき、 金融機関届出印を押印のうえアフラック宛ご返送ください。 	<p>2025年6月2日まで または 6月30日まで</p> <p>(ご契約ごとにお支払期限が異なります)</p>
OB団体に加入された場合 〔 ① + ② + ③ をお手続きください〕	<p>3 加入した所属OB団体名の申し出 (WEB登録)</p> <ul style="list-style-type: none"> 加入されたOB団体名を「保険契約集団確認受付フォーム」にご登録ください。 所属OB団体申し出(WEB登録)が無い場合は団体扱にはなりません。 退職後の継続手続きが完了するまでの3ヶ月分の保険料は、OB会に加入済でも個別料率となります。 <p>※お申し出方法は右ページをご参考ください。</p>	<p>2025年5月末日まで</p> <p>ご注意ください</p>
退職日	<p>くご退職後4ヶ月目から団体扱にするためのお手続き</p> <p>3 加入した所属OB団体名の申し出 (WEB登録)</p> <ul style="list-style-type: none"> 加入されたOB団体名を「保険契約集団確認受付フォーム」にご登録ください。 所属OB団体申し出(WEB登録)が無い場合は団体扱にはなりません。 退職後の継続手続きが完了するまでの3ヶ月分の保険料は、OB会に加入済でも個別料率となります。 <p>※お申し出方法は右ページをご参考ください。</p>	

お手続きスケジュール (例：OB団体に加入された場合)



◆ 所属OB団体名の申し出方法(WEB登録)

くご退職後4ヶ月目から団体扱へ移行するためのお手続き

【OB会に加入された場合のみ下記にて送信ください】 保険契約集団確認受付フォーム

◆ご登録前に、メール受信制限をされている方は、「@ki-ra-ra.jp」からの、メールを受信できるように設定してください。登録完了メールが送信されます。

◆対象となるOB団体は、別紙「団体扱契約に関する注意事項」の、**A「OB団体(集団)各支部等名称一覧」**にてご確認ください。

※お手続きがご不明な場合は、弊社フリーダイヤルまでお申し出ください。



SAMPLE

【スマートフォンの場合】

① お手持ちのスマートフォンから、右のQRコードを読み込み、「保険契約集団確認受付フォーム」にアクセスしてください。

② 同意いただきたい事項をご確認いただき、同意ボタンを押下のうえ、情報入力フォームにお進みください。

③ 入力フォームでは、「必須」としている事項を漏れなく入力してください。

※所属OB会名を入力する際は、別紙「団体扱契約に関する注意事項」の**A「OB団体(集団)各支部等名称一覧」**をご参照ください。

※電友会の場合は、支部名をご入力ください。なお、東北地方本部と信越電友会は地区名もご入力ください。

【パソコンの場合】

きらら保険サービスのホームページへアクセスし、受付フォームにご入力ください。

URL ⇒ https://form.ki-ra-ra.jp/webapp/form/14087_vvu_155/index.do?code=3T

※入力方法等は、スマートフォンと同様となります。



◆よくあるご質問◆

Q : OB会に加入し、「保険契約集団確認受付フォーム (WEB)」で団体名も申し出たのに一般扱（個別料率）の振込用紙が届いたのはなぜですか？

A : 退職後の継続手続きが完了するまでの3ヶ月分の保険料は、OB会に加入済でも個別料率となります。

※詳しくは本紙P2.『ご退職後の継続手続きに関するご留意事項』をご確認ください。



kirachan

問合せ先

きらら保険サービス株式会社 フリーダイヤル **0120-590-251**

カスタマーサポートセンタ 生保担当 [受付時間]月～金 9:00～16:00

【個人情報の取り扱い】お客様に登録、記載いただいた個人情報は、弊社「個人情報保護方針」に沿って取り扱わせていただきます。また、スマホ、パソコンで登録、あるいは「保険契約集団確認書」に記入いただいた携帯電話番号は、お客様への電話連絡のほか、SMSによる連絡事項や各種ご案内の配信に利用させていただくことがあります。